

## 平成24年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	258,934	1 総 務 費	13,765
2 国庫支出金	173,820	2 保険給付費	555,089
3 療養給付費交付金	40,987	3 後期高齢者支援金等	113,562
4 前期高齢者交付金	173,007	4 前期高齢者納付金等	136
5 県 支 出 金	46,803	5 老人保健拠出金	5
7 共 同 事 業 交 付 金	76,125	6 介 護 納 付 金	51,380
8 繰 入 金	54,841	7 共 同 事 業 拠 出 金	89,480
9 繰 越 金	29,735	8 保 健 事 業 費	6,727
10 使用料及び手数料	102	9 基 金 積 立 金	30
11 財 産 収 入	30	10 公 債 費	303
12 諸 収 入	616	11 諸 支 出 金	414
		12 繰 出 金	1
		13 予 備 費	24,108
歳入合計	855,000	歳出合計	855,000

## 平成24年度 国民健康保険特別会計 予算の概要

### 【重点項目】

国民健康保険は、社会保障制度の中での互助救済的な制度であり、公平な負担により健全な運営が求められています。

しかし、1人当り医療費の増加により、国保会計の運営は毎年厳しくなっています。その中で、次のような項目を重点とし、健全な運営ができるように努めて行きます。

1. 年金受給者からの特別徴収以外の被保険者の口座振替の推進。
2. 国民健康保険税収納率向上のため、各課との連携による滞納整理の強化と、滞納処分の実施、また、短期被保険者証、資格証明書を活用し、本人へ国保の重要性を認識させ、滞納の抑制と期限内納付を促す。
3. ジェネリック医薬品の普及促進により、医療費の抑制を図る。
4. 特定健康診査・特定保健指導の受診率目標達成のため、未受診者の把握や検診日の工夫等を引き続き行う。

### 【予算の概要】

#### (歳入)

本年の税率につきましては、医療費や各拠出金が増加傾向ではありますが、昨年度大幅な税率改正を行ったため据え置きとしました。

一般被保険者の保険料では、医療給付費分現年課税分として、昨年当初予算より2,644千円増額の155,192千円を計上、後期高齢者支援金分現年課税分は、702千円増額の43,297千円を計上しました。介護納付金分現年課税分では、554千円増額の21,080千円を計上し、滞納繰越分については、滞納額の増加が見込まれ、総額82,859千円の滞納額のうち12,299千円としました。増加する滞納額を減らしていくため、短期保険証や資格証明書を活用するとともに滞納整理や滞納処分等の更なる強化を図っていかねばなりません。

退職被保険者の保険税については、2,664千円増額の27,066千円を計上しました。

国庫支出金・国庫負担金・療養給付費等負担金については、財政運営の都道府県単位化を円滑に進めるため、都道府県調整交付金の給付率を2%引き上げることになりました。これに伴い国の定率負担は32%となる見込みで、昨年より3,214千円の減額の145,756千円を計上しました。

高額医療費共同事業負担金は、303千円増額の3,991千円、特定健康診査等負担金は、5千円減額の1,158千円で、それぞれの対象事業費の変更によるものです。

国庫補助金は、普通調整交付金では前期高齢者交付金等減額があり50千円減額の2,774千円を見込んでいます。

療養給付費交付金については、退職被保険者の療養給付費の減少により、17,334千円減額の40,986千円を見込んでいます。

前期高齢者交付金については、平成24年度概算交付額の増額等により、25,692千円増額の173,007千円を見込んでいます。

県支出金・県負担金の高額療養費共同事業負担金、特定健康診査等負担金については、国庫負担金と同額となっております。また、財政健全化特別対策補助金は、昨年より補助率が100分の45となっております。

県財政調整交付金は、給付率の増額で2,452千円増の39,998千円を見込んでいます。また、特別調整交付金は、高額共同事業の持ち出し分が減少することによる減額を見込んでいます。

共同事業交付金は、高額療養費が30万円若しくは80万円を超えた額に対して交付されるもので、高額共同事業・保険財政安定化支援事業ともに昨年までの実績を考慮し、6,516千円の増額の76,125千円を計上しました。

繰入金については、保険基盤安定繰入金では、低所得者の増加に伴い919千円増額の28,672千円を計上、事務費繰入金は、新システム導入等により、921千円増額の13,054千円を計上、出産育児一時金繰入金は、対象者を14名と見込み546千円増額の3,822千円を計上しています。

その他一般会計繰入金は、波及増分として、福祉医療費の減少に伴う、1,319千円減額の6,970千円を計上しました。

その他として諸収入で延滞金等の増額を行い、歳入総額で、前年当初比4.7%増38,000千円増額の855,000千円を計上しました。

#### (歳出)

特定健康診査等事業費については、73千円減額の5,462千円を計上しました。集団検診で、755名、個別検診で15名、特定保健指導で30名を予定しています。今年度も受診率向上に努めて行きたいと思えます。

総務費・一般管理費については、国民健康保険事務経費で総合行政情報システム導入などにより、その他の経費を含め合計で77千円減額の6,214千円を計上しました。

賦課徴収費については、総合行政情報システム導入費用を見込み、その他含めて合計で1,370千円増額の7,551千円を計上しました。

一般被保険者給付費は、被保険者数見込みは減少していますが、一人当たりの医療費が昨年より増加しているため38,273千円増額の444,607千円を計上。退職被保険者等療養給付費については、被保険者見込み数、一人当たりの医療費の減少により12,019千円減額の46,419千円を計上しました。

一般被保険者療養費、退職被保険者療養費については、平成23年度までの実績により算出し、一般被保険者については1,843千円減額の5,628千円を計上、退職被保険者では、133千円減額の240千円を計上しました。

高額療養費は、一般・退職共に平成23年度実績により算出し、一般で、1,656千円減額の41,388千円、退職で、3,312千円減額の8,724千円を計上しました。

一般被保険者移送費及び退職被保険者移送費については、それぞれの療養給付費の0.01%以上を見込み、移送費全体で50千円を計上しています。

出産育児一時金は、母子手帳交付台帳を基に件数を予想し、平成23年度より対象数を2件増とし、14件で5,880千円を計上し、葬祭費についても平成23年度実績により、対象数を2件減とし、10件で500千円を計上しています。

後期高齢者支援金は、当年度概算拠出金額の増加により、2,253千円増額の113,553千円を計上しました。

前期高齢者納付金については、過年度精算分の減少により、185千円減額の127千円を計上しました。

老人保健拠出金は、制度廃止に伴い事務費のみを計上しました。

介護給付費は、後期高齢者支援金同様、当年度概算拠出金額の増加により、5,690千円増額の51,380千円を計上しました。

高額医療費共同事業拠出金は、1,210千円増額の15,964千円、保険財政共同安定化事業拠出金は、1,797千円減額の73,498千円を計上しました。

保健事業費は、補助金の成人病検診補助金で平成23年度実績により30人分を計上し、総額で274千円減額の1,265千円を計上しました。

国保基金積立金については、余剰金が発生しないため基金利子分の積み立てのみの、30千円を計上しました。また、公債費については、13千円増額の303千円を計上しています。

一般被保険者保険税還付金、退職被保険者等保険税還付金および還付加算金については、実績を考慮した金額となっています。

償還金、過年度療養給付費交付金返還金は発生次第、補正対応とするため、1千円を計上しています。

予備費については、保険給付費555,089千円の3%以上の額(16,652千円以上)として24,108千円を計上しました。

歳入歳出それぞれ、855,000千円(対前年度比4.7%増)を計上しました。

以上が、平成24年度分の国民健康保険特別会計の説明です。